

改 正 後

(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について 69)

納 税 地		法第 号		平成 年 月 日																																																			
代 表 者 名		税 務 署 長 財務事務官																																																					
法 人 名		殿																																																					
<p>採掘権、租鉱権、採石権又は坑道の耐用年数の認定通知書</p> <p>貴法人から平成 年 月 日付で申請があった鉱業権（試掘権を除く。）及び坑道の耐用年数については、下記のとおり認定したので通知します。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2">申請の対象が連結子法人の場合</th> <th colspan="2">対象法人名</th> <th></th> </tr> <tr> <th>鉱業権、 坑道の別</th> <th>採掘権、租 採石権等の別</th> <th>鉱区等の名称</th> <th>鉱区等の所在地</th> <th>認定した年数 (年)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">この通知に係る処分は、 の職員の調査に基づいて行いました。</p> <p style="text-align: center;">この処分に不服があるときは、この通知を受けた日の翌日から起算して2月以内に 税務署長 国税局長 に対して異議申立てをすることができます。</p>						申請の対象が連結子法人の場合		対象法人名			鉱業権、 坑道の別	採掘権、租 採石権等の別	鉱区等の名称	鉱区等の所在地	認定した年数 (年)																																								
申請の対象が連結子法人の場合		対象法人名																																																					
鉱業権、 坑道の別	採掘権、租 採石権等の別	鉱区等の名称	鉱区等の所在地	認定した年数 (年)																																																			

改 正 前

(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について 64)

納 税 地		平成 年 月 日																																														
代 表 者 名		税 務 署 長 財務事務官																																														
法 人 名		殿																																														
<p>採掘権、租鉱権、採石権又は坑道の耐用年数の認定通知書</p> <p>貴法人から平成 年 月 日付で申請があった鉱業権（試掘権を除く。）及び坑道の耐用年数については、下記のとおり認定したので通知します。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>鉱業権、 坑道の別</th> <th>採掘権、租鉱権、 採石権等の別</th> <th>鉱区等の名称</th> <th>鉱区等の所在地</th> <th>認定した年数 (年)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">この通知に係る処分は、 の職員の調査に基づいて行いました。</p> <p style="text-align: center;">この処分に不服があるときは、この通知を受けた日の翌日から起算して2月以内に 税務署長 国税局長 に対して異議申立てをすることができます。</p>				鉱業権、 坑道の別	採掘権、租鉱権、 採石権等の別	鉱区等の名称	鉱区等の所在地	認定した年数 (年)																																								
鉱業権、 坑道の別	採掘権、租鉱権、 採石権等の別	鉱区等の名称	鉱区等の所在地	認定した年数 (年)																																												

